

受付印

6

市民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
府民税 特別徴収

整理番号	
特別徴収指定番号	5年度
宛番号	
特別徴収指定番号	6年度
宛番号	

大阪府門真市長	所在地名	
令和 年	提出者	
月 日	個人番号又は法人番号	
	(右記でご記入ください)	

課係氏名	
担当者	
電話番号	
内線	

フリガナ	新	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	姓	特別徴収税額	徴収済税額	未徴収税額	令和 年 月 日	※専業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	
生年月日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成	(年税額)	月分	月分	例) 11月10日納期限分の場合→10月分	1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他	番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収(本人が納付)
個人番号		円	円	円		8. その他の理由を右欄へ記入	
住所	住所						

1 特別徴収継続の場合 (給与と所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

新しい勤務先(特別徴収義務者)	特別徴収指定番号	担当氏名	新しい勤務先へは、
所在地名		氏名	月割額 円 を 月分
フリガナ		電話番号	(翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
	法人番号		※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
			受給者番号
			納入書の要否
			番号を記入 ① 必要 ② 不要

2 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を記入	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 ((ウ)と同額)を右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。
-------	--	----------------------	---	-------------------------------------

3 普通徴収の (一括徴収しない) 場合 (1 及び 2 に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入	異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日~12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日~4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。
-------	--

旧特別徴収処理欄	5年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	6年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄		A	B	C	D	E	F
		G	H	I	J	K	L

1 本書は、特別徴収の(個人)の市民税・府民税(住民税)を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合に提出いただく用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみ場合は、提出不要です。

2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。訂正する場合は、二重線で抹消してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

特別徴収指定番号及び宛番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。